

「一部事務組合・広域連合の取扱い（その5）」について  
【佐世保広域圏北部塵芥処理一部事務組合（ごみ処理施設）】

「佐世保広域圏北部塵芥処理一部事務組合及びごみ処理の取扱い」について、  
下記のとおり提案します。

平成21年1月28日提出  
佐世保市・江迎町・鹿町町合併協議会  
会長 朝長 則男

記

江迎町及び鹿町町は、佐世保広域圏北部塵芥処理一部事務組合との協議を  
経た上で、合併の前日をもって当該組合を脱退し、以後、佐世保市において  
その事務を行う。

財産及び職員等の取扱いについては、関係団体で協議を行い、合併までに  
調整することとする。

（理由）

佐世保市の施設の処理能力と江迎町及び鹿町町のごみの排出量から判断して、  
2町分は、充分受入れ可能であり、処理に伴う経費が、佐世保広域圏北部塵芥  
処理一部事務組合で処理する場合と比較し、軽減されるため。

（佐世保広域圏北部塵芥処理一部事務組合の構成町）

江迎町、鹿町町、佐々町

<<参考>>

■佐世保市の受入能力

江迎町・鹿町町における平成19年度の可燃ごみ量（江迎1,494トン、鹿町1,149トン、年間2,643トン）は、西部クリーンセンターで処理している可燃ごみ量（年間36,178トン）の約7.3%程度であり、両町のごみを100%受け入れても、同施設の処理能力で充分に対応が可能である。不燃ごみ、資源物についても同様である。

■処理経費の比較

江迎町・鹿町町分を佐世保市で処理した場合は、薬品、光熱費等の需用費に係る経費、資源化経費等の追加経費の負担約11,229千円のみで対応可能である。

一方、一部事務組合で処理を行うとすれば、一部事務組合に対する分担金を毎年152,183千円（江迎77,502千円、鹿町74,681千円）負担しなければならない。

	佐世保市で処理した場合	一組で処理した場合
年間処理経費（見込み）	11,229千円	152,183千円

■一部事務組合との離脱について

両町の離脱により一部事務組合は解散となるため、財産・負債等の取扱いについて、関係団体での十分な協議、調整を行うこととする。

一部事務組合に対する負担金など（平成20年度）当初予算

	江迎町・鹿町町
議会費・総務費・最終処分場費	152,183千円
建設公債費	57,942千円
計	210,125千円
建設公債費残高（平成19年度末） （溶融化施設公債費含む）	172,885千円 ※うち、一部交付税措置有り



# 行 財 政 調 書

様式 5 号

専門部会	環境部会	分科会		事務事業管理コード	財政	機構	電算	条例	ランク	A
				佐世保市担当課	環境部施設課	担当係	東部クリーンセンター	担当者名	植木 和敏	31-3815
				江迎町担当課	住民課	担当係	環境衛生係	担当者名	竹内 雅雪	66-2111(内241)
協定項目	一部事務組合の取扱い	大項目	02 環境衛生業務	中項目	01 ごみ処理施設	小項目		細目		
調整方針案の決定	江迎町及び鹿町町は、佐世保広域圏北部塵芥処理一部事務組合との協議を経た上で、合併の前日をもって当該組合を脱退し、以後、佐世保市においてその事務を行う。財産及び職員等の取扱いについては、関係団体で協議を行い、合併までに調整することとする。			具体的処理方法等	収集委託の方式、収集の方法については、別途協議とする。					
佐世保市				江迎町			予算・調整方針シミュレーション			課題・問題点
<b>1 施設概要</b> (1)東部クリーンセンター ①可燃物処理設備(平成13年1月供用開始) 全連続燃焼式機械炉 処理能力:200トン/24時間(100トン/24時間×2炉) 発電能力:1,990kw (2)西部クリーンセンター ①可燃物処理設備(昭和52年2月供用開始 平成12、13年改修) 全連続燃焼式機械炉 処理能力:240トン/24時間(120トン/24時間×2炉) ②不燃・粗大物処理設備(昭和52年7月供用開始 平成12年改修) 処理能力:50トン/5時間 ③資源化設備(平成5年3月供用開始、平成8年3月増設) 処理能力:ア)保管ヤード・区分ヤード面積 964㎡ イ)アルミ缶プレス 1.3トン/5時間 ウ)スチール缶プレス 1.3トン/5時間 エ)ペットボトル圧縮機2.0トン/5時間 (平成14年6月竣工) ④最終処分場(平成14年10月供用開始) 埋立容量 230,000㎡ <b>2 施設管理・運営体制</b> (1)東部クリーンセンター ① 管理・運営 直営 日勤整備班 7名 受付・監視 5名 ② 焼却炉運転 委託(2炉運転体制) 23名 (2)西部クリーンセンター ① 管理・運営 直営 日勤整備班 9名 受付・監視 3名 ② 焼却炉運転 直営(1炉運転体制) 20名 5名(内嘱託1名)×4班 ③ 破砕機 直営 4名(内パート1名) ④ 資源化施設 直営 7名(内パート4名) ⑤ 最終処分場管理 直営 2名(運転手)				<b>1 施設概要</b> (1)佐々クリーンセンター ① ごみ焼却施設(平成8年4月供用開始) 機械化パッチ式 溶融炉方式(平成16年5月供用開始) 処理能力:36トン/8時間(18トン/8時間×2炉) ② 前処理施設 処理能力:8トン/5時間 ③ ストックヤード(平成13年4月供用開始) 処理能力:建築面積/799.28㎡ 処理方式:資源ごみの一次保管施設 ④ 小坂最終処分場(昭和63年4月供用開始) 埋立容量:15,400㎡ 平成19年3月埋立終了 ⑤ 溶融飛灰処理:山元還元(平成19年4月委託開始) <b>2 施設管理・運営体制</b> 運営主体:佐世保広域圏北部塵芥一部事務組合 ※ 平成18年4月1日からは佐々・江迎・鹿町の3町で構成 (1)佐々クリーンセンター (管理・運営・受付・焼却炉運転・破砕機運転・ストックヤード運転) ①職員体制(平成20年4月現在) 職員7名 臨時1名 パート2名 嘱託8名 (うち佐々町より1名出向) ②平成18年度決算額 議会費 493千円 総務費 329,505千円(内人件費67,278千円) 公債費 305,707千円 計 635,704千円 ③平成20年3月末地方債残高 891,476千円			○予算 佐世保市(H20年度) 施設運営分 1,831,592千円 ごみ処理費 1,468,433千円 人件費(49名) 363,159千円 江迎町(H20年度)当初予算 佐世保広域圏北部塵芥一部事務組合分担金 総人口 25,009人 江迎町 5,922人(23.68%) ・議会費・運営費 75,501千円 (均等割 44,143千円) (人口割 31,358千円) ・最終処分場 2,001千円 ・建設公債費 29,278千円 計 106,780千円 ① 組合を脱退して、西部クリーンセンターで処理を行う場合 江迎町分の可燃ごみ量(年間1,494トン)は西部クリーンセンター同ごみ処理量(19年度実績 年間36,178トン)の約3.9%と少量であるため、これに必要な薬品・光熱水等の需要費と休日手当(5月連休・年末年始分)を増額すれば、現行の1炉運転で対処可能である。 年間経費増の見込み 6,141千円 薬品費 1,115千円 光熱水費 2,601千円 資源化経費 1,283千円 休日手当 1,142千円 ② 引き続き、組合で処理を行う場合 年間分担金(収集費含む) 106,780千円 処理費 77,502千円 建設公債費 29,278千円			【現状の課題・問題点】 ① 一部事務組合から2町が離脱すると、組合は解散となる。 ② 江迎町は、本市の処理方法に合わせたごみの分別、搬入が必要である。 ③ 2町合併後の、ごみ処理能力には問題は無いが、佐世保市の「年間ごみ処理計画」の見直しが必要である。 【調整方針①の課題・問題点】 起債残高償還額の江迎町分は、前合併3町同様新市で負担することになる。 江迎町分起債償還額 37,701千円(H22年度～27年度) 西部クリーンセンターの現行1炉運転体制のまま2町分を処理した場合、5月連休と年末年始も処理を行わなければならない可能性がでてくる。 【調整方針②の課題・問題点】 ごみ排出方法等については、1市2制度が生じることになる。